



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番二五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六)二二八・一六六・五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)

www.chukoren.jp

平成24年度の措置
地方交付税

前年0.8%増の5549億円

国庫補助と合わせ
高校単価31万258円

平成二十四年度の私立高等学校等に対する地方交付税措置は、前年度と比べ四十六億円(〇・八%)増の五千五百四十九億円となること、このほど、明らかになった。
昨年末に決まった私立高等学校等経常費助成費等補助金一千五億三千八百万円と合算すると、平成二十四年度の私立高等学校等に対する助成財源計画等は、前年度比四十九億八百万円(〇・八%)増の六千五百五十四億三千八百万円となる。

平成24年度私立高等学校等に対する助成財源計画等

中高連 2012/1/25
(単位:億円)

【総額】

区分	平成24年度		備考
		対前年度比	
国庫補助金	978.81	2.82(0.29%)	私立高等学校等経常費助成費補助金 私立高等学校等経常費補助金
	26.57	0.26(0.99%)	
計	1,005.38	3.08(0.31%)	
地方交付税	5,459	26(0.5%)	私立高等学校生徒授業料軽減費分
	90	20(28.6%)	
計	5,549	46(0.8%)	
合計	6,554.38	49.08(0.8%)	

【生徒1人当たり単価】

(単位:円)

区分	平成24年度		備考 (国庫補助金単価に含まれる特別分、地方交付税の授業料軽減分)
		対前年度比	
高等学校 (公制・定時制)	国庫補助金	52,958 53(0.10%)	財務状況改善(24年度698円)を含む。 私立高等学校生徒授業料軽減費分(24年度9,100円) 私立高等学校生徒授業料軽減費分は除く。
	地方交付税	257,300 1,400(0.5%)	
	計	310,258 1,453(0.5%)	
中学校	国庫補助金	46,133 46(0.10%)	財務状況改善(24年度384円)を含む。
	地方交付税	256,800 1,400(0.5%)	
	計	302,933 1,446(0.5%)	
小学校	国庫補助金	44,531 44(0.10%)	財務状況改善(24年度219円)を含む。
	地方交付税	256,800 1,400(0.5%)	
	計	301,331 1,444(0.5%)	
幼稚園	国庫補助金	22,642 23(0.10%)	1種免許状保有の促進(24年度105円)、財務状況改善(24年度95円)を含む。
	地方交付税	149,400 800(0.5%)	
	計	172,042 823(0.5%)	
高等学校 (除以上の通稱)	国庫補助金	9,595 10(0.10%)	
	地方交付税	55,900 300(0.5%)	
	計	65,495 310(0.5%)	

私立高等学校生徒授業料軽減一八・六%、二十億円増。私

立高等学校生徒授業料軽減費円とこ数年大きく増額され分の生徒一人当たり単価は九千二百円(前年度比三〇・〇%、二千二百円増)。

この財源措置は平成二十二年年度五十億円、二十三年年度が七十億、二十四年度が九十億円単価)をみると――。

学校種別に平成二十四年度の財源措置額(生徒一人当たり単価)をみると――。

中学校は、国庫補助単価が四万六千三百三十三円、地方交付税措置単価が二十五万六千八百円で、両者の合計額は三十万二千九百三十三円、前年度比一千四百四十六円、〇・五%の増額。

高校(広域以外の通信制)は、国庫補助単価が九千五百九十五円、地方交付税措置単価が五万五千九百円、両者の合計額は六万五千四百九十五円、前年度比三百十円、〇・五%の増額となっている。

都道府県の私学助成は国庫補助金と地方交付税措置が財源。しかし高校では一部の自治体で、中学に至っては多くの自治体で国の財源計画を下回る助成水準のため更なる増額が求められている。

主な内容

- 常任理事会を開催……………2面
- 本連合会が高野連に意見書……………4面
- 全審連が通信制で意見書……………5面
- 日私教研だより……………8面

高校(全吉制・定時制)は、国庫補助単価が五万二千九百五十八円、地方交付税措置単価が二十五万七千三百円で、両者の合計額は三十一万二千五百三十三円、〇・五%の増額となった。

常任理事会 第16回 24年度事業計画案など了承 基本問題検討委員会設置へ

本連合会の第十六回常任理事会が二月十四日、東京・市ヶ谷の私学会館で開かれた。

この日の報告・審議事項は、①平成二十四年度地方交付税による財源措置ならびに私学振興策②平成二十三年

度補正取支予算案③平成二十三年度補正取支予算案④平成二十四年度事業計画案⑤平成二十四年度取支予算案⑥部会



2月14日の第16回常任理事会

金に寄せられたことなど

震災では私学ボランティア基金に二億円近い義援

納されたこと、東日本大

震災では私学ボランティア

は、①平成二十四年度地方交付税による財源措置ならびに私学振興策②平成二十三年

度補正取支予算案③平成二十三年度補正取支予算案④平成二十四年度事業計画案⑤平成二十四年度取支予算案⑥部会

また近藤彰郎私学振興部会長が、学校法人(私立学校)

へへの寄附税制に関して、税額

を報告、監事による監査報告

をもちつて中間決算報告が了承

された。続いて平成二十三年

度補正取支予算案、平成二十四年

度事業計画案、平成二十四年度取支予算案がそれぞれ説明され、原案通り了承された。これは三月十三日の理事会

・評議員会合同会議に議案として提出される。このうち平成二十四年度事業計画案では、新たに連合会内に「基本問題検討委員会(仮称)」を

設置する予定。同委員会は、本連合会の主張や考え方を理解してもらうため、私立中学高校をめぐる問題や懸案事項について検討、論点ごとに簡潔なまとめを作成し、私学関係者のもとより、政治家や行政担当者、マスコミ等にも資料提供するが目的。

同基金の理事会を開く場合は、中高連の常任理事会から一時切り替えて同一メンバーで開催するなど、事実上、本連合会の一事業として運営していることから、同基金を本連合会に統合し、今まで以上に効率的な運営を進め、例年、私立中学高校の五〇%弱にとどまっている参加率を更に高め、充実を図る方針が説明、承認され、三月の合同会議に報告することになった。

そのほか吉田会長が、高校野球の特待生問題で財団法人日本高等学校野球連盟に意見書を出したことや、マスコミ懇談会を三月六日に開催す

ることなどを報告、また各都道府県で開催される私学振興大会に対して本連合会が運営費補助金を交付しているため、未申請の私学協会に申請を要請した。

野球の特待生問題で財団法人日本高等学校野球連盟に意見書を出したことや、マスコミ懇談会を三月六日に開催す

ることなどを報告、また各都道府県で開催される私学振興大会に対して本連合会が運営費補助金を交付しているため、未申請の私学協会に申請を要請した。

さらに専修学校への通信制導入に関して文部科学省のパブリックコメントに本連合会として意見を提出すること、全国私立学校審議会連合会はすでに意見書を提出していることなどが報告された。

財団法人日本私学教育研究所に関しては中川武夫所長から、六月に茨城県水戸市で私学経営研修会を開催すること、委託研究員の研究成果報告会を二月二十五日と三月十日の二日にわたって行うことなどが報告された。私学経営研修会に関しては、同研究所副理事長を務める實吉幹夫・教育制度委員長が積極的な研修参加を要請した。その後、福島事務局長が本連合会の当面の会議開催予定を報告し、会議は終了した。

部会(委員会)報告では、文部科学省が平成二十四年度私学関係政府予算案の周知徹底や補助金の積極的活用を目的に作成した「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」や「耐震改築事業に対する長期低利融資(新設)と利子助成制度の違いについて」と題する資料が紹介された。これらの資料に関連して吉田会長は、耐震のための改築補助がまだ実現していないため引き続き文部科学省に要望していきたいと語った。

また近藤彰郎私学振興部会長が、学校法人(私立学校)への寄附税制に関して、税額

を報告、監事による監査報告をもちつて中間決算報告が了承された。続いて平成二十三年度補正取支予算案、平成二十四年度事業計画案、平成二十四年度取支予算案がそれぞれ説明され、原案通り了承された。これは三月十三日の理事会

・評議員会合同会議に議案として提出される。このうち平成二十四年度事業計画案では、新たに連合会内に「基本問題検討委員会(仮称)」を設置する予定。同委員会は、本連合会の主張や考え方を理解してもらうため、私立中学高校をめぐる問題や懸案事項について検討、論点ごとに簡潔なまとめを作成し、私学関係者のもとより、政治家や行政担当者、マスコミ等にも資料提供するが目的。

同基金の理事会を開く場合は、中高連の常任理事会から一時切り替えて同一メンバーで開催するなど、事実上、本連合会の一事業として運営していることから、同基金を本連合会に統合し、今まで以上に効率的な運営を進め、例年、私立中学高校の五〇%弱にとどまっている参加率を更に高め、充実を図る方針が説明、承認され、三月の合同会議に報告することになった。

そのほか吉田会長が、高校野球の特待生問題で財団法人日本高等学校野球連盟に意見書を出したことや、マスコミ懇談会を三月六日に開催す

ることなどを報告、また各都道府県で開催される私学振興大会に対して本連合会が運営費補助金を交付しているため、未申請の私学協会に申請を要請した。

さらに専修学校への通信制導入に関して文部科学省のパブリックコメントに本連合会として意見を提出すること、全国私立学校審議会連合会はすでに意見書を提出していることなどが報告された。

財団法人日本私学教育研究所に関しては中川武夫所長から、六月に茨城県水戸市で私学経営研修会を開催すること、委託研究員の研究成果報告会を二月二十五日と三月十日の二日にわたって行うことなどが報告された。私学経営研修会に関しては、同研究所副理事長を務める實吉幹夫・教育制度委員長が積極的な研修参加を要請した。その後、福島事務局長が本連合会の当面の会議開催予定を報告し、会議は終了した。

を報告、監事による監査報告をもちつて中間決算報告が了承された。続いて平成二十三年度補正取支予算案、平成二十四年度事業計画案、平成二十四年度取支予算案がそれぞれ説明され、原案通り了承された。これは三月十三日の理事会

・評議員会合同会議に議案として提出される。このうち平成二十四年度事業計画案では、新たに連合会内に「基本問題検討委員会(仮称)」を設置する予定。同委員会は、本連合会の主張や考え方を理解してもらうため、私立中学高校をめぐる問題や懸案事項について検討、論点ごとに簡潔なまとめを作成し、私学関係者のもとより、政治家や行政担当者、マスコミ等にも資料提供するが目的。

任 常
開 回
第15
理 事 会

24年度私学関係予算案等報告

小松文科省私学部長が出席

本連合会は第十五回常任理

事会を一月十七日、東京・市ヶ谷の私学会館で開催した。この日の報告・審議事項は、昨年末に決まった平成二十四年度私学関係政府予算案ならびに税制改正や部会（委員会）報告など。文部科学省の小松親次郎私学部長が出席、平成二十四年度の私学関係予算案のポイント等を報告し

た。冒頭、あいさつに立った吉田晋吉会長は、常任理事会の直前に地方交付税交付金を所管する総務省の川端逢夫大臣等に平成二十四年度私立高校等に対する財源措置の拡充を要請したことなどを報告した。続いて、小松私学部長が資料を基に平成二十四年度私学関係政府予算案の要点を説明、

その中では私立学校施設の耐震化に関して補助等を充実したこと、とりわけ補助金等に關しては使い勝手のよいものにした、などと語った。これに対して吉田会長は、私立学校施設の耐震化に關して「災害が起こってから直しても仕方ない。（私立学校の生徒等についても）国が守ることが必要。耐震補強工事等に

關して要望等があれば中高連に言ってほしい」と述べた。

耐震化に關しては、平成二十三年四月一日現在で私立高校施設の耐震化率は七〇・五％で、前年と比べ三・一ポイント上昇したものの、公立高校は近年、私立高校の耐震化率を上回り八〇％近い水準となり、しかも今後数年で一〇〇％達成を目指していることが報告された。

その後、昨年十二月二日、日比谷公会堂で本連合会等が



1月17日の第15回常任理事会

実施した私学振興全国大会に出席した国会議員の氏名や人数などが報告された。部会（委員会）報告では、調査部会から、「平成二十三

年度調査報告書」をまとめたこと、調査では学校週五日制実施校が減少、二学期制から三学期制に戻す学校が増えたこと、新たに電子黒板の普及率も調査したことが報告された。そのほか吉田晋吉会長、近藤彰副会長から、私学の経営権に關わる問題を孕んでいるため日本高等学校野球連盟に特待生制度の実施に關して本連合会として意見を提出する考えが報告された。そのほか日本私学教育研究所から防災に關する調査研究の進捗状況等が報告された。

私学助成状況報告書をまとめる

大幅に増額の高校授業料補助

本連合会はこのほど、「平成二十三年度都道府県私学助成状況調査報告書」をまとめた。これは、私立高校以下の国庫補助金と地方交付税による財源措置の概要、各都道府県の私学助成の状況をまとめた報告書で約八十ページ。このうち私立高等学校（全

日制・定時制）の授業料軽減補助金に關しては、各都道県別に詳細に報告している。同補助金は、主に生活保護・市町村民税非課税世帯など経済的に厳しい世帯を対象にした補助金だが、平成二十三年度当初予算における事業費は約三百五十億円に上り、前年

度と比べ三〇％も増加している。また高校と比べ実施県は三分の一程度に減少するが、全国十五府県で私立中学校生を対象にした授業料等軽減補助金も予算に計上されている。対象は、生活保護世帯や家計急変世帯など、高校の授業料軽減と同じ。平成二十三年度の事業費は前年度比約一六％減の約一億一千二百万円。この中には私立小学校の児童分などが含まれている。

調査報告書をまとめる

電子黒板設置状況 高校で8.8%に

本連合会はこのほど「平成二十三年度調査報告書」をまとめた。昭和三十七年以来、私立中学校と高校（中等教育学校を含め）の学校数や生徒数、入学状況等を調査、集計しており、そうした調査項目に加えて今年度の調査報告書では近年、学校現場への導入が

徐々に進んでいる「電子黒板」の設置状況も取り上げた。集計結果によると、高校全日制・定時制）では調査対象校千三百二十六校（回答率一〇〇％）のうち電子黒板を設置していた高校は百十七校、設置率は八・八％だった。電子黒板を設置している百

十七校のうち、一台のみの設置校が六十校、二台が四十三校、三台が十四校だった。私立中学校七百四十六校（回答率一〇〇％）では、電子黒板設置校は七十九校、設置率は一〇・六％だった。二十三年度内に設置予定と答えた中学校は十八校。このほか学校週五日制の実施率は私立中学校で五四・八％、私立高校で七二・一％で、前年度と比べわずかに減少していた。

専修学校における通信制制度化で意見

十分なチエツクが担保される制度に

本連合会は二月十五日、学校教育法施行規則及び専修学校設置基準等の改正で文部科学省に意見を提出した。専修学校における通信制学科の制度化に対して高校教育の立場からパブリック・コメントに意見を提出した。法令等

改正案では、専修学校の高等課程を含めて認可都道府県域内の「狭域」通信制制度を実施するとしているが、通信制の学校をめぐっては、とりわけ広域通信制高校で、首都圏を中心とする十人以上からサポート校と言われる民間業者

が介入し、生徒の学習活動を事実上肩代わりするなどの実態が年々顕在化、公教育機関としての在り方を疑問視せざるを得ない事態に至っている。点を本連合会は憂慮、同省に改善を求めた。専修学校には高校と同じ年齢層の高等課程

もあり、通信制高等学校との技能連携等で高校卒業資格を取得できる学校も多く存在する。こうしたことから現在の状況下で専修学校に「通信制制度」が導入されれば、サポート校の事業活動がさらに活発化するおそれも十分にあり、学校教育の質の低下、ひいては形骸化につながりかねない、と指摘。また、専修学校の中には運営面で堅実とはいえない学校もあることから、「主たる校地の所在する

都道府県の域内」にサテライト施設を設置するにしても、認可都道府県による教育内容の把握、指導・監督が十分に及ばないことを懸念し、そうした事態を回避するため所轄庁への届け出ではなく、設置基準や通達等において教育内容・単位認定の在り方に関する一定の審査基準を設ける等、十分な審査・チェックが担保されるような制度設計を求めている。また、文部科学省に対して、学校教育制度の設計者・

最終責任者として、専修学校における通信制の制度化」実施に当たり、まずは、同様の方法で教育活動を行っている既存の通信制高校に関する実態調査を十分に行った上で、問題点を整理し、高等学校通信教育規程」等の法令改正も視野に入れ具体的な解決策を講じるよう求めている。今後は二十三年度内に法令等を改正、二十五年から通信制の教育が開始される。通信制の学科新設は行政庁の認可事項。

本連合会は一月二十七日、財団法人日本高等学校野球連盟（奥島孝康会長、以下、高野連）に高校野球特待生制度の実施に関する意見書を送付した。高野連は昨年五月の評

議員会で平成二十四年度入学生から適用する「高校野球特待生制度」を決定し、制度採用校には生徒募集要項または学校のホームページに野球特待生・野球奨学生制度があることを明示、公開するよう求めたが、昨年九月に高野連から制度採用校に発出された募

集要項の確認調査の内容及び実施方法について私立高校の立場からまとめた意見書を送付、高野連の意向を質したものの。意見書では、高野連が私立高校の募集要項等の記載内容について一定要件の遵守を求め、実施状況について追跡調査までしたことを取り上げ、「執拗な指示や指導は私学の経営権への干渉となる場合もあり得ると考えてい

る」とし、「高野連が高校野球を通じて、高校教育の振興発展を支えていたためなのであれば、くれぐれも『角を矯めて牛を殺す』ことのないよう」と、広い視野に立った現実的な対応を求めた。高野連も受け入れ済みの平成十九年十一月の「高校野球特待生問題有識者会議見解」は、「そ

と、公立高校の体育科等の入学者選抜で、高野連が禁止する野球に関する実技試験が実施されていたことを指摘し、野球を専攻する公立高校生を「新たな特待生」と認定すべきと考えるが、見解を伺いたいと回答を求めた。

また、野球以外の競技との整合性を図るため、平成十九年十一月の「有識者会議答申」に対する日本高校野球連盟の見解」の中で、高野連が約束した全国高等学校体育連盟との積極的な意見交換や調整の進捗状況に関する回答も求めた。現在、高校の主要な競技スポーツは同連盟に加盟しているが、高野連は参加せず、独自の活動を続けている。野球だけが人数枠を設けた特待生制度を先行実施、その内容を募集要項等で公表することは、他の競技種目との間で新たな混乱を招くことにもなりかねない、と本連合会は主張している。二月末日現在、高野連からの回答はない。

私立高等学校の立場から

高校野球特待生制度実施で意見書

「新たな特待生」と認定すべきと考えるが、見解を伺いたいと回答を求めた。また、野球以外の競技との整合性を図るため、平成十九年十一月の「有識者会議答申」に対する日本高校野球連盟の見解」の中で、高野連が約束した全国高等学校体育連盟との積極的な意見交換や調整の進捗状況に関する回答も求めた。現在、高校の主要な競技スポーツは同連盟に加盟しているが、高野連は参加せず、独自の活動を続けている。野球だけが人数枠を設けた特待生制度を先行実施、その内容を募集要項等で公表することは、他の競技種目との間で新たな混乱を招くことにもなりかねない、と本連合会は主張している。二月末日現在、高野連からの回答はない。

全審連が広域通信制高校問題で文科省に要望書

法令改正も視野に入れた解決策を

全国私立学校審議会連合会の近藤彰郎会長と實吉幹夫副会長、本連合会の吉田晋会長は、一月二十七日、文部科学省を訪れ、生涯学習政策局、初等中等教育局、高等教育局

の担当官に、広域通信制教育をめぐる問題の早期改善を求める要望書を提出した。全審連は、要望書の中で、広域通信制高校をめぐることは、首都圏を中心に十年以上

前からサポート校と呼ばれる民間業者が生徒の学習活動を事実上肩代わりするなど、教育機関として疑問視せざるを得ない事態が生じていること指摘、また広域通信制高校

の指導監督権限が、あくまで本校を設置した都道府県にあり、当該都道府県域外のサポート校や学習センター等の実態把握が殆どできないなど制度上の問題点も指摘、改善を要請している。

同連合会は過去十回にわたる同省に同主旨の要請を行っているが、事態に改善の兆しが見られない状況。

そうした中、同省が専修学校における通信制学科の制度化を進めていることから、学校としての実体を伴わないサポート校の事業活動がさらに活発化する恐れがある」と指摘。まずは既存の広域通信制高校の実態把握を十分に行うた上で、高校通信教育規程等法令改正も視野に入れた解決策を講じることを求めている。

会分科部
中課程
初教
理科教育設備基準の改訂案を審議、了承

中央教育審議会初等中等教育分科会の教育課程部会は二月二十七日、文部科学省内で約一年ぶりに部会を開き、高校の新学習指導要領のうち「理科」が平成二十四年度から先行実施となるため理科教育設備基準の一部改訂案について審議、原案通り了承した。文科省は、三月一日から一カ月間、パブリックコメントに付した後、四月二十三日に省令を公示する予定。今回の改訂は、「理科」の授業時

間数が増加し、観察、実験をはじめとする科学的な体験や自然体験等が一層充実されることを反映したもの。前回の改訂時と同様、教育内容に着目した総合名称として定めており、優先的に整備すべき品目については「○」を付す二段階で提示する。また二十八学級以上の大規模校については基準の二倍の数量を適用する制度を今回も継続する。

設置を提言している。一般免許状は、学士課程四年に加え、修士レベルでの一〜二年の学修が標準。当面は、学士課程修了レベルである基礎免許状も置くが、一般免許状の早期取得が期待されるとしている。修士レベルの学修体制は、教職大学院だけでなく、教員養成系大学の修士課程、

一般大学の修士課程も対象に今後検討する。特定分野に関して高い専門性を身に付けたことを証明する専門免許状も創設。学校経営、生徒指導、教科指導、特別支援教育等の分野を想定、学校経営については管理職への登用条件の一つにすることも検討課題としている。

教育については公立高校二校が普通科での実践を報告した。専門学科等における職業教育の充実に関しては、愛知県教育委員会から現状について説明があった。委員からは、「普通科にも色々あり、インターシップを全体でやる」となる大変。人の世話をする、人の役に立つ、というキャリア教育が必要だ。学校内でもクラブ活動や生徒会活動など社会性は学べる」との意見が聞かれた。次回は三月九日、コミュニケーション能力や規範意識、中途退学や不登校対策等を審議する予定。

会分科部
中課程
初教
審議のとりまとめ
特別部WG
教員基本制
討議、年度内に報告

中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会の基本制度ワーキンググループは、月十四日、東京都内で第六回会合を開き、審議まとめについて討議した。WGとして年度

内にとりまとめを行い、同特別部会に報告する予定。事務局から示された骨子案では、教員免許制度の改革の方向性として、一般免許状、基礎免許状、専門免許状の創

設を提言している。一般免許状は、学士課程四年に加え、修士レベルでの一〜二年の学修が標準。当面は、学士課程修了レベルである基礎免許状も置くが、一般免許状の早期取得が期待されるとしている。修士レベルの学修体制は、教職大学院だけでなく、教員養成系大学の修士課程、

一般大学の修士課程も対象に今後検討する。特定分野に関して高い専門性を身に付けたことを証明する専門免許状も創設。学校経営、生徒指導、教科指導、特別支援教育等の分野を想定、学校経営については管理職への登用条件の一つにすることも検討課題としている。

教育については公立高校二校が普通科での実践を報告した。専門学科等における職業教育の充実に関しては、愛知県教育委員会から現状について説明があった。委員からは、「普通科にも色々あり、インターシップを全体でやる」となる大変。人の世話をする、人の役に立つ、というキャリア教育が必要だ。学校内でもクラブ活動や生徒会活動など社会性は学べる」との意見が聞かれた。次回は三月九日、コミュニケーション能力や規範意識、中途退学や不登校対策等を審議する予定。

会分科部
中課程
初教
5回目会合でキャリア教育等の充実策討議

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会は二月十六日、文部科学省内で五回目の部会を開いた。この

日の議題は、高校におけるキャリア教育の充実策、専門学科等における職業教育充実策の二点。このうち、キャリア

教育については公立高校二校が普通科での実践を報告した。専門学科等における職業教育の充実に関しては、愛知県教育委員会から現状について説明があった。委員からは、「普通科にも色々あり、インターシップを全体でやる」となる大変。人の世話をする、人の役に立つ、というキャリア教育が必要だ。学校内でもクラブ活動や生徒会活動など社会性は学べる」との意見が聞かれた。次回は三月九日、コミュニケーション能力や規範意識、中途退学や不登校対策等を審議する予定。

の二点。このうち、キャリア教育については公立高校二校が普通科での実践を報告した。専門学科等における職業教育の充実に関しては、愛知県教育委員会から現状について説明があった。委員からは、「普通科にも色々あり、インターシップを全体でやる」となる大変。人の世話をする、人の役に立つ、というキャリア教育が必要だ。学校内でもクラブ活動や生徒会活動など社会性は学べる」との意見が聞かれた。次回は三月九日、コミュニケーション能力や規範意識、中途退学や不登校対策等を審議する予定。

の二点。このうち、キャリア教育については公立高校二校が普通科での実践を報告した。専門学科等における職業教育の充実に関しては、愛知県教育委員会から現状について説明があった。委員からは、「普通科にも色々あり、インターシップを全体でやる」となる大変。人の世話をする、人の役に立つ、というキャリア教育が必要だ。学校内でもクラブ活動や生徒会活動など社会性は学べる」との意見が聞かれた。次回は三月九日、コミュニケーション能力や規範意識、中途退学や不登校対策等を審議する予定。

文部科学省

私立学校施設の防災機能強化へ

「集中プラン」を策定、通知

文部科学省は一月十九日、全国の私立学校に向け、「私立学校施設防災機能強化集中プラン」を通知した。これは、急務となっている私立学校施設の耐震化等防災機能を一層推進するため、同省が総合的な支援策を継続的に実施するに当たり策定したプラン。プランの中では、私立学校施設の防災機能強化関連予算については、平成二十三年度第三次補正予算で百五十億円（そのほか当初予算で五十二億

円）、二十四年度予算案で百二十五億を計上するなど事業基盤の大幅拡充を図ったとしている。制度内容では、天井材や外装材、落下の危険性のある放送機器、照明器具、吊り型テレビ、窓ガラス、書架といった非構造部材の耐震対策への補助を創設、また備蓄倉庫等設置のための既存校舎の改修工事や自家発電設備の設置工事、防災水槽の設置工事など新たな防災機能強化事業も創設したとしている。

そのほか耐震改築事業に対する日本私立学校振興・共済事業団の長期低利融資も創設している。同省は、平成二十三年度から当面、五年間を目標に私立学校施設の防災機能強化への支援を集中的に進め、耐震化の進行速度を速め、早期に耐震化を完了する意向。

文部科学省では、これらの大幅に拡充された補助金が、有効に活用されるよう、各校の追加申請を都道府県を通じて要請している。

埼玉県

義務教育を含めて
学校選択の自由の保障を

埼玉県私立中学高等学校協会と埼玉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会は昨年十一月十八日、さいたま市を大会スローガンに埼玉県私

各地で私学振興大会開催

学振興大会を開催した。中高協会の小川義男会長は「大学進学率、スポーツ、文化活動などでの私学の活躍を理解してほしい」と公私間格差の是正を訴えた。大会では、私学助成に関する第三者検討委員会（私立学校助成審議会）のような組織の創設等を強く要望し、決議した。

福井県
公私間の定員問題
一刻も早い解決を

福井県私立学校連合会、同県私立高等学校PTA連絡協議会、同県私立幼稚園PTA連合会は昨年十月十八日、福井市・フェニックス・プラザの教育振興補助金（経常経費補助）の堅持・拡充などを決議した。

私立学校連合会の金井兼会長は、県立高校と私立高校との間の定員問題について「県立高校の再編計画が進んでいる中、一刻も早く解決しなければならぬ最重要問題だと認識している」と語った。

京都府
更なる助成実現で
公私間格差是正を

京都府私立中学高等学校保護者会連合会と京都府私立中学高等学校経営者協会は昨年十一月五日、京都市・京都産業会館シルクホールで京都私

学振興大会を開催。私学振興補助金の増額、保護者の教育費負担の公私間格差是正、公立学校選択の自由の保障の三点を決議した。

保護者会連合会の安藤隆一会長は「公立高校の授業料の無償化の実施で、保護者の教育費負担は公私間で大きな格差が生じているのが現状だ」と指摘し、「公私間格差是正に向け、さらなる助成を保護者として強くお願いします」と訴えた。

青森県
公私間の不均衡な
財政措置の是正を

青森県私立高等学校保護者会連合会は昨年十月十八日、八戸市公会堂で第二十七回青森県私学振興大会を開催した。青森県私学協会は後援。私立高等学校経常費補助

金の維持・拡充、校舎等新増築事業に対する特別助成の早期実現の推進、公私協調による安定的収容と特別補助制度創設の推進の三点を決議した。

保護者会連合会の大館恒夫会長は、子どもたちがその個性や能力に応じて、公立学校と私立学校とで異なるように、国と地方公共団体は公立学校間に存在する不均衡な財政措置を早急に是正するよう要請した。

秋田県 耐震改修改築工事の財政措置など決議

秋田県私学連合会は昨年十一月二十九日、秋田市のキャッスルホテルで第三十回秋田県私学振興大会を開催した。特色ある公教育を十分に実践

江尾清治会長は、同県の私立学校が教育の質の向上、人材育成のために貢献してきた。江尾清治会長は、同県の私立学校が教育の質の向上、人材育成のために貢献してきた。江尾清治会長は、同県の私立学校が教育の質の向上、人材育成のために貢献してきた。

宮崎県 教育費の公私間格差是正などを決議

宮崎県私立中学高等学校保護者会連合会(福本誠作会長)は昨年十一月十九日、宮崎市・宮崎市民プラザで、第三十回宮崎県私学振興大会を開催

係者は各自がそれぞれの役割と責任を自覚し特色ある私学の振興に向けて努力していくこと、「および、国・県への要望として「教育費の公私間格差の是正と保護者の経済的負担の軽減」「経常費助成費補助金の拡充と私立学校の振興策の充実」を決議した。

大阪府 大幅削減の経常費補助の復元など要望

大阪府私立中学校高等学校保護者会連合会は一月三十日、大阪市・NHK大阪ホールで、「公費支出の公私間格差

学校高等学校連合会の協賛、日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会の後援。大会では①大幅に削減された経常費助成の復元②耐震化にかかる助成制度の早急な取り組み③子どもたちが事件、事故に巻き込まれないようにするための組織的な施策の推進の三点を決議した。

各地で私学振興大会開催

熊本県 上田会長「耐震化補助率アップを」

熊本県私立中学高等学校振興協議会と同県私立中学高等学校協会は昨年十一月二十五日、熊本市のメルパルク熊本

を少しでもアップしてほしい」とあいさつした。来賓の兵谷芳康・熊本県副知事は、「子どもの無限大の可能性を引き出し、夢の実現の架け橋になることが教育。知事が先頭に立って、私学全体のレベルアップを図るように私学振興を進めていく」と述べた。

静岡県 学校選択の自由の確保が重要と力説

静岡県私学協会など県内の私学五団体は昨年十一月二十一日、静岡市・ホテルセンチュリー静岡で「私学振興ふじ

学校選択の自由が確保されることが重要だ。現在、本県は全国で五番目に高い補助金をいただいているが、引き続き支援をお願いしたい。私学の教育に果たす責任の大きさを十二分に理解し、県民の期待に応えられるために全力を尽くす」とあいさつした。

香川県 私立高校生の授業料、完全無償化を

香川県私立中学高等学校保護者会は昨年十月十五日、香川県高松市・アルファあなぷきホールで、第六回香川県私

となく、さらに公費支出の公私間格差が早急に解消されるよう、強く要望する「私立高校生の授業料完全無償化の実現を強く要望する」「公私別の別なく、学校選択の自由を強く要望する」「私学保護者の『教育費の二重負担』を解消するよう税制上の措置を強く要望する」の四点を決議した。

学振興大会を開催した。同県私立中学高等学校理事長会、常費補助金が、減額されるこ

臨時理事会 を開催 一般財団化へ定款等承認

財団法人日本私学教育研究所は、一月十七日、私学会館において第百八回理事会(臨時)を開催した。平成二十四年度の一般財団法人への移行に向けて、認可申請に伴う必

要な諸手続を中心に協議を行い、定款案、関係諸規程案及び公益目的支出計画案を承認した。また、代表理事及び業務執行理事を停止条件付で選任するとともに、最初の評議

員選定委員会で議決する評議員候補者案及び役員候補者案を承認した。これらを受け、一月二十日付けで内閣府に移行申請を行った。加えて理事長、副理事長が参加する。なお、二十四年度の一般研修会の日程は「私学経営研修会」は六月七・八日水戸市、「私立学校専門研修会」の「教育課程部会」は六月二十九日(東京都千代田区)、同「法人管理事務運営部会」は八月九日(東京都千代田区)、同「次世代リーダ育成部会」は十一月二十日福岡市、「全国私学教育研究集会若手大会」は十月十一・十二日(盛岡市)にそれぞれ行われる。

2月14日 研究・研修事業の研修統轄会議を開催

二月十四日、研究・研修事業の内容を審議する「研究・研修統轄会議」の五回目の会合が開催された。この日の会

議では、平成二十三年度の一般研修事業・研究等事業の総括と二十四年度の同事業の基本方針等が報告・説明され承認された。二十四年度の一般研修事業については前年度と同様、私学経営研修会及び私立学校専門研修会・各部会で扱った課題の研究を更に深化させ、日私教研の各種事業の紹介と併せて全国私学教育研究集会において発信していく

こととした。一方、研究等事業については各地区で行われる初任者研修会に日私教研の方針を反映させるため、役員等が講師として参画していくとともに各研修会の実態を視察すること、教員免許状更新講習も継続して実施することとした。統轄会議は所長直轄の組織で、日私教研の中核的な事業である研究・研修事業全体を統轄し、毎年十一月に当該年度の事業を総括し、二月に次年度の当該事業の基本方針等を策定する。構成員は、所長を議長に一般研修会を所管する各専門委員会の委員長及び副委員長、所長の指名した理事、研究等事業を所管する私立学校初任者研修等事業検討委員長、事務局長。

初任研等の更なる充実に向けて 検討委が研修会視察

第二回私立学校初任者研修等事業検討委員会が平成二十三年十一月八日に日私教研の議室で開催され、理事長、所長、検討委員長と主任・専任研究員が本年度初任者研修等の報告と今後の課題について協議した。検討委員からは実際に初任者研修会・十年経験者研修会等を視察した感想・意見が出され、開始から二十年

の研修会の重要性が確認された。今後は視察を基に、研修内容と参加しやすい初任者研修地区別研修会の地区割再編等の課題について検討を進めていく。

平成24年度教員免許状更新講習 決定(申請中)

日私教研は本年度に引き続き、平成二十四年度に免許状更新講習を開設する(※申請中)。本年度は、二十二年更新講習中止の影響等で講習

開催が危ぶまれ、各私立学校への周知が不十分な面もあったが、必修領域(十二時間)、選択領域(十八時間)とも募集定員に近い受講者があつた。講習内容に関するアンケート調査では、ほぼ全員から「他大学等の講習では得られない私学教員対象の内容で、大変役に立つ」との声が寄せられた。二十四年度は、必修領域・選択領域を併せて夏期(東日本・西日本で計四回、冬期(東日本・西日本で計四回、さらに養護教諭対象の講習(選択十八時間)を冬期に加え、計九回の免許状更新講習を募集定員計千二百名で開設する。更新講習該当の私学教

私立初任者研修

地区別研修会：二地区(中学校と小学校)地区(東日本、西日本)の全十四地区で五月中旬から八月下旬に開催(全千三百八十名)。

私立10年経験者研修

全国研修会：十月十九日(二十日(西日本・神戸市)と十月二十六日(二十七日(東日本・千葉県船橋市)で開催(全百二十名)。

私立職能別実務者研修

六月月上旬に二地区(東日本、西日本)、十一月中旬に二地区(東日本、西日本)で計四回開催(全三百二十名)。

